

## 清流通信「四万十川物語」

第62章(平成14年3月10日)

送信者: 高知県 四万十川流域振興室

Tel (088)823-9795 Fax(088)823-9296 E-mail shimanto@pref.kochi.jp

### 「流域の共同戦略」

みなさまお元気でしょうか。高知での桜の開花予想は17日です。四万十川にも春らんまんの季節がやってまいります。ぜひ、四万十川にお出掛けください。

環境保全や地域づくりにあたって、河川流域や流域圏を共通項とする取組が全国で行われています。今回は、四万十川流域での自治体の共同戦略をご紹介します。

県が昨年3月に四万十川条例を制定したことから、流域の8市町村も県条例と相互に補完を図るため”市町村統一条例”づくりを進めてきました。この3月議会に、中村市をはじめ5市町村が”市町村四万十川条例案”を提案もしくは、提案の予定です。5市町村それぞれに独自色を持たせた部分もありますが、概ね統一した内容となっています。ほかの町村も6月議会に条例案を提案する意向を持っています。

条例案では、流域市町村が四万十川保全の共通認識を持って水環境、景観、生態系の保全を基礎とした生活、文化及び歴史の豊かさ確保を、としています。共通認識として、人と自然との共生を図ること、など5項目が掲げられ、市町村が果たすべき役割として、清流が保たれ、人と川のかかわりの文化が保たれていることなど、9項目が実現されるよう方策を実施するとしています。また、成果を把握するための指標や環境配慮指針の策定など3項目を基本方策とし、さらに、公共下水道等からの排水水質についての共通の水質基準の設定や、ゴミの散乱等防止のためのキャンプ場指定ができること、講じた方策の成果の公表や住民への情報提供などを規定しています。

四万十川総合保全機構を構成する8市町村は、平成12年11月から平成13年12月まで担当者による条例研究会を10回ほど開催しています。四万十川の現状についての基本認識や課題を議論し、共通項目や独自項目の整理を重ねてきました。例えば、タタキ台には入っていたものの、実現困難だとして最終的には見送られた項目や、たたき台には入っていなかった項目が議論が進むにつれて大きな課題と認識され、最終的に盛り込まれたものなどがあり、流域の自治体が四万十川についての共同戦略を考えるうえで大きな意味がありました。四万十川の恵みを後世に引き継ぐとする条例案は流域の共同戦略であるとともに、現代世代と未来世代が四万十川の保全について意志決定を共有するシステムともなります。

### はた・エコツーリズム・セミナー

2002年は国連の「国際エコツーリズム年」。観光を通じて地域の自然や文化、歴史的遺産などの素晴らしさを分かち合い、保護・保全や地域振興に結びつける「エコツーリズム」の推進を目的とするセミナーが、高知県大方町で開催されます。

日時: 平成14年3月15日(金) 13:30～

場所: 高知県大方町入野 6931-3「大方あかつき館」

参加申し込み・問い合わせ: 砂浜美術館事務局 TEL・FAX: 0880-43-4915

E-mail: nitari@mb.gallery.ne.jp

13:30～ 意見交換会(四万十楽舎等の団体の代表者による意見交換会が公開されます)

15:40～ セミナー 講演: 屋久島野外活動総合センター代表 松本 毅 氏

トーク 進行: 梅原 真 氏・JTB企画担当課長 角田純子 氏・松本 毅 氏